

「正義」の正しさと厄介さ

大橋由香子*

時とともに進化していく？

かつて、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の時代があり、その限界や問題点を、排除され周縁化されてきた様々な少数派（民族や階級、障害、セクシュアリティなど）が告発し、インターセクショナルリティ＝差別の交差性を重視することによって、リプロダクティブ・ジャスティスという概念に生まれ変わった。こうした物語に対して、半分は納得しながら、私は腑に落ちなさも感じていた。時とともによりよい概念に進化しているという見方（進歩史観）への違和感でもある。

以前あった概念が古くなり、「新しい」ものに移り変わっていくのは、ある意味で当然のことである。状況の変化に伴い、バージョンアップされていくのでなければ、あまりにも悲しい。「主流」や「多数派」の属性にあるフェミニストは、差別構造を告発されるまで、誰かを踏みつけていることに気づかない・認識できていない現実がたくさんある。それに対して、「少数派」が声を

あげ告発しつづけてきた。

しかし、「新しい」ものへの移り変わりを描くことには、それまでのフェミニズム運動の中での偏見、脆弱性、狭さを批判し、より深く広くラディカルにしようとしてきた営みを、結果として存在しなかったことにしてしまう危険もある。

少しマシになってきた部分もあれば、すぐまた後退し、肝心なことをまたもや後回しにした、という場面の繰り返しだったかもしれない。そうしたやりとり、トラブル、議論や葛藤をずっと抱えながら、フェミニズムの運動はつづいてきたのではないだろうか。

こうした疑問を抱く私にとって、イケモト・リサさんの「リプロダクティブ・ライツ」、「リプロダクティブ・ヘルス」、「リプロダクティブ・ジャスティス」の定義は、時系列的な進歩史観的な捉え方とは異なっていて、とても新鮮だった。

私が抱いた疑問を説明するために、「リプロダクティブ……」という概念の歴史を

*フリーライター・編集者、大学非常勤講師

振り返ってみたい。

1960年代末から1970年代にかけて、先進工業国では、法律でも医療の現場でも中絶が禁じられ、産むことを期待・強要される現実に対して、避妊や中絶へのアクセスと権利を求める運動があった。同時に、「産むべきでない」とされた人たちへの強制的な不妊化や危険なホルモン避妊法に反対する動きも起きていた。「産むべきではない」ターゲットにされたのは、援助国・援助機関から人口減少を強要された開発途上国の人々と、先進工業国の先住民族や少数民族、移民、障害者などである。

1980年代になると、産むべきとされた女、産むべきではないとされた女たちが、個別の要求は違っていても、人口政策という共通の敵に対抗するために、Contraceptive&Abortion Rights（避妊と中絶の権利）、Stop forced sterilization（強制的な不妊化の中止）の両方を求めるという意味で、リプロダクティブ・フリーダムやリプロダクティブ・ライツという概念が生まれた¹。これは、帝国主義的な支配や植民地主義の歴史、製薬会社の利潤追求への批判とともに、フェミニズムの中に潜む人種差別や障害者差別、異性愛強制主義への告発を受け止め問い直した結果とも言える。こうした試行錯誤もまた、「ジャスティス」への萌芽なのではないだろうか。

女性運動から生まれた概念が、1994年のカイロ人口開発会議や95年の北京女性会

議で提唱される際には、バチカンやイスラム諸国など性の自由や女性の権利を認めない国による反対があった。各国政府の攻防が繰り返された結果、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の定義は、長くてわかりづらくなった。フェミニズム運動から生まれた時のパワーがマイルドになった、妥協の産物とも言える。

例えば、「リプロダクティブ・ライツ」にはセクシュアル・ライツも含まれるという合意があったにも関わらず、最終的には原文では削除されたという。こうした経緯を含めて、日本語訳には、「性と生殖に関する……」と「性」という文字が入るようになった²。

訳語の問題も含め、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という概念が日本に入る過程で骨抜きにされそうになったのを、フェミニストたちが力を合わせ、男女共同参画基本計画などを通じて実現させようとした。ところが、2000年代に入ると宗教右派も含む保守派によるジェンダーフリー・バッシング、性教育たたきの勢いが増す。国会や行政、地方自治体などは「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という言葉を使わないようになり、性教育において避妊や中絶を扱うことはタブーになっていった。

さらに問題をややこしくしているのは、カイロ会議後、日本にリプロの概念を定着させようとした過程で、「ライツ」はあまり

1 大橋由香子「リプロVS人口政策・家父長制」『福音と世界』2020年3月号 新教出版社

2 芦野由利子、大橋由香子、柘植あづみ編「優生保護法から母体保護法への「改正」におけるリプロダクティブ・ヘルス／ライツをめぐる攻防—の堂本暁子元参議院議員に聴く」、明治学院大学社会学部紀要『社会学社会福祉学年報』161号（2023年2月）291-320p

強調せず、「ヘルス」として普及させようというムードがあったことだ。

「権利」という言葉や概念は反発を招く傾向があるので、「ヘルス=健康」のほうが受け入れられやすい、という意図が、行政や専門家にあったように思われる。気がつけば、「リプロダクティブ・ライツ/ヘルス」の順番が、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」になっていたという指摘もある。

日本語の語感にひそむもの

このように「権利」という言葉が遠慮がちに使われ、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」が普及しない日本で、「リプロダクティブ・ジャスティス」もなかなか定着しない。それはなぜなのかを考えてみたい。

日本語で「正義」と聞くと、何をイメージするだろうか? 「正義の味方」と答える人が多いのではないか。スーパーマン、弱者を守るヒーロー、いわば、マチズモの象徴。「弱者」を「保護すべき」という家父長制的な匂いがする。これは女性にとってだけではなく、障害者運動の団体の一つ「青い芝の会」も「われらは愛と正義を否定する」と言っていた。つまり正義というと、世間や国家が押しつけてくる「正しさ」が思い浮かび、社会運動の主体が求めるものとしては、捉えにくいのではないか。などと書くと、冗談と思われるかもしれないが、英語と日本語のニュアンスやイメージの差異は、意外に大きいと私は考えている。同じ理由から、英語圏の議論を日本にそのま

ま当てはめることの危うさを感じる。

これは「権利」について、特に「中絶の権利」に関しても言える。中絶を権利と言い切れるのかという迷い・躊躇は、女性運動の中でずっと存在してきた。私自身に関わるようになった1982年以降の優生保護法関係の運動の中でも、こうした躊躇について何回も話し合われた。

妊娠を継続し出産すれば、人間になる。そうであれば、中絶はやはり「命の芽を摘むこと」かもしれない。こう書くと、中絶に反対するアメリカ合州国のプロライフのようだが、女性運動や社会運動の中にも、こうした「生命尊重」感覚をもつ人はいる。また、「働く権利」「労働の権利」「投票・立候補の権利」には戸惑いを感じないのに、「中絶」は「権利」とのマッチングが難しい。これは1880年から存在しつづけている刑法堕胎罪による中絶のスティグマ化に加え、戦後の水子供養キャンペーン、中絶禁止派が学校に配布したビデオ教材、保健体育の教科書や副読本なども影響しているだろう。

「アボーション・ライツ」という英語には抵抗を感じないのに、「中絶の権利」と言うことにためらいを感じるのはなぜなのか。言語と文化、語感の違いを考えさせられる。

イケモトさんの話に出てきた、胎児人格や母性イデオロギーの抑圧性をきいて、私は韓国の堕胎罪廃止の運動について思い出した³。韓国では、中絶のスティグマをなく

3 もっと安全な中絶をアクション (ASAJ) 主催マンスリーイベント第6回「堕胎罪廃止を実現させた韓国の女性運動-産婦人科医ユン・ジョンウォンさんに訊く」(2021年3月28日実施)より。アーカイブ動画を下記で視聴できる。配信URL: <https://youtu.be/F0YhKQ2Fy7o>

し、「女性VS胎児」という構造を変えるために、積極的に言葉を言い換えたという。「母親」ではなく「妊娠した女性」、「赤ちゃん」ではなく「胎児、胎芽」、「子どもを墮ろす」ではなく「妊娠を中止する」など。

それを聞いた私は、日本でも、「中絶は命の芽をつむこと、赤ちゃんを殺すこと」という表現に対して、予期しない妊娠を継続・出産できない人が、「元の自分の体に戻る」と言い換えたいと強く思った。罪悪感で押しつぶされたり、悲しみを感じたりすることもあるけれど、殺したのではなく、わたしが生きるために必要な選択という捉え方も広まってほしい。それによって変わることがある。

中絶を犯罪とみなす発想は、女性を罰することが好きな女嫌いの文化（ミソジニー）と相まって、誰にも相談できない、「助けて」と言えない状況を作っている。新自由主義は個人に責任を押し付けるというイケモトさんの言葉にあるとおり、日本では、自己決定という大事なことが、自己責任にすり替えられている。

母体保護法の配偶者同意要件によって、夫が出産を強要する場合や、相手男性に逃げられた女性は、中絶を選べない。10万円以上する手術料を払えないまま妊娠を継続する場合もある。公園のトイレや自宅で産み落とすことでしか妊娠を終了できず、遺体遺棄などで逮捕される事例も報道される。そこでは女性へのバッシングも起きる。子育て支援の少なさとともに、中絶へのハードルの高さは、妊娠したら帰国させられると恐れる技能実習生も、困難な状況に追い込んでいる。

アフターピル（緊急避妊薬）が薬局で買えない、価格も高い、アボーションピル（経口中絶薬）も認可されていない（2023年3月時点）。そもそも男女の賃金格差が正社員でも大きいうえに、非正規雇用に追いやられやすい女性の貧困、ジェンダーギャップ指数の低さに喘いでいる日本。交差性を重要視し、「リプロダクティブ・ジャスティス」を実現するのは、こうした過酷な格差をなくすことを意味する。

しかしそれは、リプロに取り組むフェミニズムだけでは実現できない。他の社会運動の中に、からだやセクシュアリティについて、自分のことは自分が決める、私の体を私が生きたいように生きる、そのために必要な医療を要求する、不当な介入は許さない。こうした視点が浸透することが大切である。

理論や研究、運動と呼ばれるものも、私自身も、たりないところや間違いがたくさんある。このかん、トランスジェンダーをめぐる、分断や対立が生じていると言えるのではないだろうか。シス男性とシス女性の権力の違いを無いことにはせず、女性の安全が守られ、シスジェンダー中心主義の間違いを自覚して変える努力をしながら、トランス女性も、トランス男性で妊娠する可能性のある人も、ノンバイナリーも、必要なケア、望む医療を得られなければいけない。そのための意見交換をすることが、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ／ジャスティス」を実現するために、いまの日本で必要だと痛感する。

アメリカ合州国やポーランドなど、中絶の権利が奪われている中での闘いがあり、

韓国やアルゼンチン、メキシコでは中絶を非犯罪化することに成功している。日本でも、希望をもちたい。その力は私たちにあ

るはずだと考えるのは、あまりに楽観的すぎるだろうか。

